2113

（その１）

収支報告書

令和6年分
（　　開催分）

（ふりがな）　そのさきひろみちくんをそだてるかい

1 政治団体の名称　そのさき弘道くんを育てる会

2 主たる事務所の所在地　京都府城陽市平川大将軍88-3号室

3 代表者の氏名　（姓）園崎　（名）理絵

4 会計責任者の氏名　（姓）谷口　（名）和也

事務担当者の氏名
（姓）園崎　（名）理絵
（電話）[redacted] 0774-56-0581
令和 8 年 10 月 30 日 修正
（電話）
（電話）

京都府 受付 令和 -7.3.-7 時分 選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）園崎　（名）弘道

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）園崎　（名）弘道
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	6,469,076
（前年からの繰越額）	4,259,076
（本年の収入額）	2,210,000
支　出　総　額	4,574,931
翌年への繰越額	1,894,145

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,010,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	200,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,210,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	2,210,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	堀井　裕司	1,500,000	R6/6/21	城陽市平川横道38-1	会社社長	
2	小川　明人	120,000	R6/11/7	木津川市木津川台5丁目20-8	会社社長	
3	近藤　俊行	120,000	R6/11/13	木津川市州見台3丁目17-11	会社社長	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	1,740,000				
	その他の寄附	270,000				
	合　　計	2,010,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	自由民主党京都府参議院選挙区第一支部	100,000	R6/3/25	京都市下京区大坂町391第10長谷ビル6階	吉井章	
2	自由民主党京都府参議院選挙区第四支部	100,000	R6/3/25	京都市南区東九条河辺町23-19	西田昌司	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	200,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	200,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	519,860		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	411,470		
(4) 事務所費	1,278,327		
小計	2,209,657	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	713,700		
(2) 選挙関係費	1,000,000		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	651,574	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	166,537		
イ 宣伝事業費	485,037		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	2,365,274	0	
合計	4,574,931		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	消耗品費	11,217	R6/10/6	㈱コメリ	新潟市南区清水4501-1	
2	消耗品費	26,400	R6/1/31	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
3	消耗品費	52,800	R6/12/27	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
4	消耗品費	93,500	R6/12/27	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
5	消耗品費	99,000	R6/12/27	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	128,553				
	合計	411,470				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	タイヤ交換	12,738	R6/1/11	フレッツ	城陽市奈島川原口73-1	
2	車両保険料	191,160	R6/1/14	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
3	収入印紙	14,000	R6/3/6	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	タイヤ交換	13,472	R6/3/10	フレッツ	城陽市奈島川原口73-1	
5	保証料	11,000	R6/5/17	全保連㈱	東京都新宿区西新宿1丁目24番1号	
6	自動車税	45,000	R6/6/13	京都府自動車税管理事務所	京都市伏見区竹田向代町51-7	
7	火災保険料	13,940	R6/7/11	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
8	スズメバチ駆除一式	22,000	R6/10/26	京都のハチの巣駆除屋さん	京都市下京区七条通油小路東入大黒町第二キョートビル402	
9	電話料金	17,982	R6/11/29	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	タイヤ交換	12,100	R6/12/14	フレッツ	城陽市奈島川原口73-1	
11	コピー機カウンター料金	10,949	R6/12/17	有限会社洛陽システムサービス	宇治市小倉町春日森4	
12	電話料金	10,862	R6/12/27	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
13						
14						
15						
	その他の支出	903,124				
	合計	1,278,327				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新幹線代	38,080	R6/3/19	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
2	新幹線代	27,940	R6/4/4	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
3	会費	20,000	R6/9/14	日野昭文	京都市西京区川島東代町4-3	
4	会食代	15,000	R6/11/11	一般社団法人城陽青年会議所	城陽市富野久保田1-1	
5	商品代	13,698	R6/11/12	㈱JR東海リテイリング・プラス	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号	
6	会食代	26,550	R6/11/12	㈱ニュートーキョー	東京都千代田区丸の内2-4-1	
7	会費	11,000	R6/12/6	奥村文浩後援会	城陽市寺田中大小30番地	
8	会費	15,000	R6/12/7	山城JC　会計上田幸寛	八幡市八幡園内15	
9	会食代	13,230	R6/12/11	Smile Kitchen Jiku -	木津川市山城町平尾北払戸84	
10	商品代	12,000	R6/10/23	辰巳屋	宇治市宇治塔川3-7	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	521,202				
	合計	713,700				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄附金	500,000	R6/10/10	園崎　弘道	城陽市寺田大谷115-57	
2	寄附金	500,000	R6/11/15	園崎　弘道	城陽市寺田大谷115-57	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	1,000,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		３．機関紙誌の発行事業費	
					機関紙誌の発行	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	機関紙誌の発行	115,500	R6/12/27	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
2	機関紙誌の発行	44,000	R6/12/27	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	159,500				
	その他の支出	7,037				
	合計	166,537				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					ホームページ関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホームページ管理料	200,000	R6/12/27	株式会社プットアップ・スタイル	城陽市平川横道8-19	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	5,037				
	合計	205,037				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					政治活動用自動車	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政治活動用自動車修理代	280,000	R6/11/13	フレッツ	城陽市奈島川原口73-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	280,000				
	その他の支出	0				
	合計	280,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）　　FALSE

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年　3月　6日

政治団体の名称　そのさき弘道くんを育てる会

会計責任者の氏名　谷口　和也

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7年 3月 3日

そのさき弘道くんを育てる会
代表 園崎 理絵 殿

登録政治資金監査人 岸本幹雄
登録番号第 88 号
研修修了年月日 平成20年12月23日

1 監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、そのさき弘道くんを育てる会の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、そのさき弘道くんを育てる会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

そのさき弘道くんを育てる会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、そのさき弘道くんを育てる会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上